

第1回 尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会 会議録(要旨)

- 日 時 : 令和6年7月4日(木) 14時～16時
- 場 所 : 尼崎市立女性・勤労婦人センター 視聴覚室
- 出席者 : 委員9人 ◎:会長、○:副会長
◎武本委員、○森屋委員、奥野委員、川名委員、津久井委員、
仲渡委員、井餘田委員、壹橋委員、菅野委員
事務局4人
文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、
ダイバーシティ推進課職員2人
女性センター所長
- 傍 聴:3人
- 会議要旨

1 開 会

2 議 事

(1) 尼崎市立女性・勤労婦人センター令和5年度事業報告について

女性センター所長: ―――資料に基づき、令和5年度の事業報告―――

委 員 : トレピエの職員の人数については、正規3人、短時間勤務7人ということであるが、短時間勤務というのは非正規の職員ということか。

女性センター所長: そのとおりである。

委 員 : 新型コロナウイルスが流行して以降、全体の利用者数が回復していない原因は何か。

女性センター所長: 主な理由としては、利用頻度の高かった団体が、団体都合により利用されなくなったことや、トレピエで活動していた高齢者が新型コロナウイルスの流行をきっかけに活動をやめてしまったことなどが考えられる。一方で今年度からは、新規の子育て中の女性の利用が回復しつつある。

委 員 : 単身世帯が激増するなどの社会の変化に合わせて新しい事業を考えていかなければならない。

委 員 : 常連の利用者と新規利用者の割合を教えてください。今後、新しいトレピエを運営する上で、新規利用者に来館してもらうためのヒントを得られたら良い。また、利用者からの施設の修繕の要望に対して、どの程度応えることができていますか。

女性センター所長: 事業の参加者では新規の割合が4割、貸館利用者では新規の割合が1割程度であると感じる。特に貸館は新規利用者が少ない印象であり、その理由としては、

防音設備が備わっていないなどで用途が限定され、利用しづらいといった意見がある。施設の修繕については、可能な範囲でトイレを和式から洋式に変更したが、建物の構造の理由から、自動洗浄機能などの機能は付けることができず、トイレに関する要望には物理的に応えることが難しい。一方で、Wi-Fi は要望に応えることができたが、構造上の問題で、全室に Wi-Fi が届かない。

委員：定期的に貸室を利用しているが、打合せでマイクを使用する際にも防音設備の必要性を感じる。現状では大きな音が出せる部屋は3階のホールのみである。

委員：同じく、社会の変化に合わせて新しい事業を行う必要があると思う。本当に支援を必要としている女性にトレピエの取り組みが届いているのか疑問に感じているが、いかがか。

女性センター所長：居場所事業では、地域の居場所に行くことができて、トレピエに行くのはしんどいといった意見が多くあったため、トレピエでの開催だけでなく、出向いて開催することで、トレピエでの取組を知ってもらい、信頼してもらえるきっかけが必要であると感じた。

委員：待っているだけでは支援を必要としている女性たちに届かないので、出向いてアプローチしていく必要がある。国の交付金を受けて実施する居場所事業は単年度の事業で、今年度は実施しないのか。

女性センター所長：100万円の事業費を受けて居場所事業を行う。

委員：今後も継続していく予定か。

女性センター所長：困難等を抱えている女性のみならず、働いている女性にも参加してもらえるような居場所など、様々な形態の居場所を用意していく必要があると認識している。

委員：居場所事業で培った関係団体との連携を、通常の業務にも取り込んでいくことができれば良い。

委員：トレピエと連携すること、困難を抱えている女性が孤立することがないように、相談や支援に繋げていくことが大切である。

事務局：—令和5年度のモニタリング評価表の最終評価について説明—

委員：特に意見がなければ、モニタリング評価表については市のホームページ上に公開されるため、本資料を公表資料とすることについて了承したということとするが、いかがか。

全体：異議なし。

委員：公表資料として了承する。

（２）尼崎市立女性・勤労婦人センター事業計画について

女性センター所長：——資料に基づき説明——

委員：育休明けの復職には勇気がいるという話を聞く。育休から復職するための相談も是非取り入れて頂きたい。

女性センター所長：前向きに検討する。

委員：育児等により一度退職した方の再就職を求めている企業もある。そういった方に向けた相談もあわせてお願いしたい。

委員：企業からは、ハローワークなどに求人を出しても人が集まらないという声をよく聞く。就労を希望する方と企業側が上手くマッチング出来たら良い。

(3) 尼崎市立女性・勤労婦人センターの今後のあり方について

事務局：——資料に基づき説明——

委員：利用者側の意見として、トレピエの貸館機能と男女共同参画機能が分かれて整備されることになると、これまで担ってきたトレピエの役割が低下するのではないかと。トレピエにおける貸館は、居場所やおしゃべり会など用途は多岐に渡り、様々なグループが連携する場にもなっている。このような長年にわたる活動は市・地域コミュニティにとって大きな財産であり、持続的活動の「場」としてトレピエの貸館機能を分散させることなく、継続してほしい。また、現トレピエの貸館機能の複合化であるなら、新しい貸館はダイバーシティ推進課所管の施設として設置されるのが合理的ではないか。

事務局：新図書館がWOODYの跡地に整備されることはほぼ確定している。新トレピエについては、これまでの男女共同参画等の活動が途切れないよう、事務所や相談室の他に講座やセミナーを実施する事業用スペースなどを配置し、諸室を利用していない時間帯には貸室として供することを想定している。

委員：トレピエの機能が縮小しているように感じる。これまでのように一つの拠点に知見のある職員が常駐していて、講座を実施することで学びの場を提供し、関連資料も閲覧できるという形で一体的に提供することができて初めて男女共同参画を推進できるのではないかと。一体的に事業を行う拠点は必要であり、機能を分離せずに引き続き事業を継続してほしい。

委員：貸室の利用をきっかけに各種相談に来られるケースもあるなど、貸館機能と男女共同参画の推進に関する事業とは密接に関連している。
相談件数が減少傾向にある中で、貸館機能を分離することで、トレピエの機能が縮小するのではないかと懸念がある。前回の運営委員会でも同様の申し入れを行っているが、貸館機能を分離せずに整備することはできないのか。工事の時期が迫ってきているにも関わらず、移転先が確定していない点も不安である。

委員：都市公園法により大井戸公園内のWOODY跡地にトレピエの男女共同参画社会づくり機能を整備することができないのであれば、トレピエを整備計画から外すか、整備計画自体を再検討し、トレピエの機能が縮小することのないようにしてほしい。そもそも移転場所が決まっていない段階で整備計画がスタートしているというのは、計画自体に問題があると言えるのではないかと。

- 事務局：トレピエの男女共同参画社会づくり機能の整備場所は確定していないが、候補地は武庫之荘駅の南東にある福喜園跡地と現トレピエの2か所である。今後、新図書館の整備等に係る官民連携アドバイザー業務等委託契約を締結した事業者に入ってもらい、2つの候補地を比較検討するなどして整備の方向性を考えていく。
- 委員：現トレピエの機能がある程度維持されるのであれば良いと思う。
- 委員：トレピエの整備場所が決まっていない段階でタウンミーティングを行うのか。
- 事務局：そのとおりである。8月に行うタウンミーティングは「熟度の低い段階」での意見交換である。
- 委員：新図書館の整備等に係る官民連携アドバイザー業務等委託の事業者を公募して選定しているようであるが、外部に委託してどのように進めていくのか。
- 事務局：まちの魅力向上を目指した一体的な取組として、賑わいを創出するためにはどのように整備していくのが最適であるかなど、アドバイザー契約の中で示してもらうこととなる。
- 委員：今回の整備計画については、トレピエの機能が後退しないようにとの懸念の声が運営委員会から挙がっていることを関係各課に報告してもらいたい。
- 事務局：ご意見については、議会答弁でも述べている。また今後の庁内会議の場でも共有する。
- 委員：議論すべき事項にある施設名称について、50年前の建設時に受けた国の補助金の関係で施設名称に制約があったと聞いているが、新施設においても名称の制約はあるのか。
- 事務局：現時点では整備の方向性や施設整備に活用できる補助金の有無は確定していない。
- 委員：トレピエを整備するのであれば、先進事例などを参考にトランスジェンダーの方に配慮したトイレの設置を検討してもらいたい。
- 事務局：公共施設におけるトイレのあり方については、重要な視点であり、先進事例などを情報提供してもらえるとありがたい。
- 委員：新図書館の整備等に係る官民連携アドバイザー業務等委託の仕様書の事業概要には、「北図書館とトレピエの貸館機能を複合化した新施設の整備」と記載されており、トレピエの貸館機能を分離することが前提となっている。
- 委員：世界経済フォーラムが算出しているジェンダー・ギャップ指数の日本の順位は118位であり、男女共同参画に関する法整備は進んでいるものの、女性の参画については課題が多い。だからこそ、トレピエに求められる役割は大きいと感じる。トレピエの整備にあたっては、現トレピエの機能が縮小することのないよう強く要望する。

(4)その他

委 員 : 他に何かあるか。

事務局 : 今年度は、本日の会議を含めて2～3回程度を想定しており、改めて日程調整を行う。

津久井委員、川名委員は、令和6年7月23日をもって任期が満了となる。

10年間ご就任いただき、感謝申し上げます。

委 員 : 本日はこれで閉会する。

以 上